

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 多摩市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
29,006	0	1,835	30,841

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	49,544	47,680	1,864	1,857	1,240	23,502	
一般会計等	49,544	47,680	1,864	1,857		23,502	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
下水道事業特別会計	2,959	2,570	389	368	206	3,059	688	
国民健康保険特別会計	13,996	13,986	10	10	1,305	-	-	
介護保険特別会計	5,979	5,762	217	217	877	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,839	1,830	9	9	878	-	-	
老人保健医療特別会計	12	9	3	3	2	-	-	
介護保険サービス事業特別会計	117	116	0	0	33	197	-	
公営企業会計等 計				607		3,256	688	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
多摩ニュータウン環境組合	3,169	2,905	264	264	3	4,832	1,854	
東京たま広域資源循環組合	11,481	10,301	1,180	1,180	1,286	20,906	857	
東京都三市収益事業組合	15,582	15,293	289	289	174	-	-	
東京都市町村総合事務組合 (一般会計)	1,085	1,012	73	73	1	-	-	
東京都市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	559	417	142	142	-	-	-	
東京都市町村議会議員公務災害補償 等組合	5	2	3	3	-	-	-	
南多摩斎場組合	279	262	17	17	-	298	74	
東京都市町村職員退職手当組合	10,971	10,121	850	850	1,104	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	5,019	4,899	120	120	649	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	931,185	915,062	16,123	16,123	14,162	-	-	
一部事務組合等 計				19,061		26,036	2,785	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
多摩市土地開発公社	0	156	5	-	-	143	-	-	
多摩市文化振興財団	28	628	330	3	-	-	-	-	
多摩都市モノレール(株)	273	26,344	171	-	1,500	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			506	3	1,500	143			

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,439	1,430	△ 9
減債基金	113	113	0
その他充当可能基金	8,130	8,016	△ 115
充当可能基金 計	9,682	9,559	△ 124

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.87	6.02	3.15	△ 11.77	△ 20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.80	7.98	2.18	△ 16.77	△ 40.00				
実質公債費比率	0.8	0.0	△ 0.8	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	1.26	1.24	△ 0.02						
経常収支比率	92.2	91.2	△ 1.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。